



沖縄子供の貧困緊急対策事業に関する調査結果の公表について

内閣府においては、沖縄の子供を取り巻く厳しい状況を踏まえて緊急的に措置を講じることとし、平成28年度から沖縄子供の貧困緊急対策事業を実施しています。

この度沖縄県が、令和3年度に沖縄子供の貧困緊急対策事業に関して、以下の2つの調査を行いましたので、その調査結果等をお知らせします。(詳細は別添参照)

1 小学校におけるスクリーニングに関する調査に係る主な調査結果

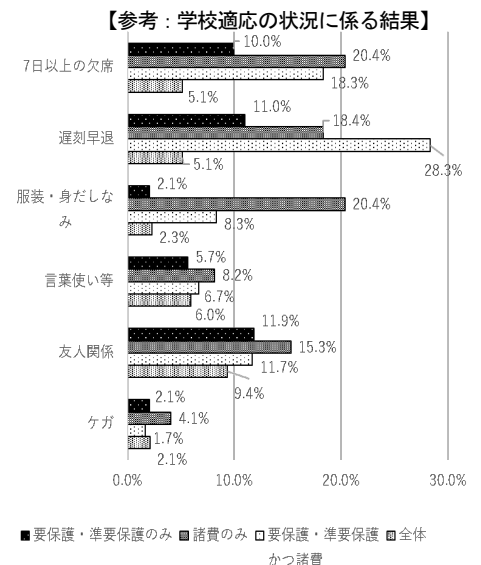
- スクリーニングとは、学校に通う子供を対象に、欠席、遅刻早退などの学校適応・問題行動の状況、学力などの学習状況、家庭状況、健康状況、要保護などの家庭の経済状況等の計35項目について、その該当の有無を把握して早期支援につなげるために行っている。今回、令和2年度にスクリーニングを実施した小学校2校(うるま市1校、糸満市1校)について、令和3年10月~11月に追跡調査を実施した。

- 子供の35項目の該当点数の平均値は2.14であったが、
 - ・ 「要保護・準要保護」のみチェックがつけられた子供の平均値は4.09、
 - ・ 「諸費」のみにチェックがつけられた子供の平均値は7.30、
 - ・ 「要保護・準要保護」かつ「諸費」にチェックがついている子供の平均値は7.63

であった。

→ 家庭の経済状況の厳しい子供は課題が顕在化しやすい状況になっているといえる。特に、「要保護・準要保護」、「諸費」どちらにもチェックのついている子供に課題が表れやすいことがわかった。

※ 「諸費」については、給食費等を滞納している場合にチェックがつく。

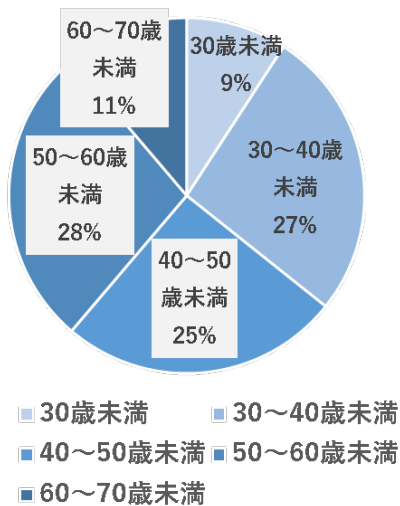


- その他、スクリーニング実施後に行った支援によって学力等が好転したケースにおいて、具体的に、教職員の関与、地域資源の活用又は専門機関の支援をどのように組み合わせて支援を行ったかなどについても調査を行った。

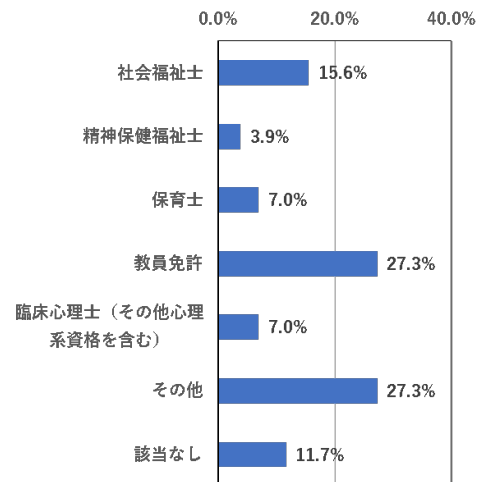
2 子供の貧困対策支援員の活動状況に関する調査に係る主な調査結果

○ 沖縄県内の市町村に配置されている支援員 113 名（令和 3 年 9 月時点）を対象に活動状況に関する調査を実施した。

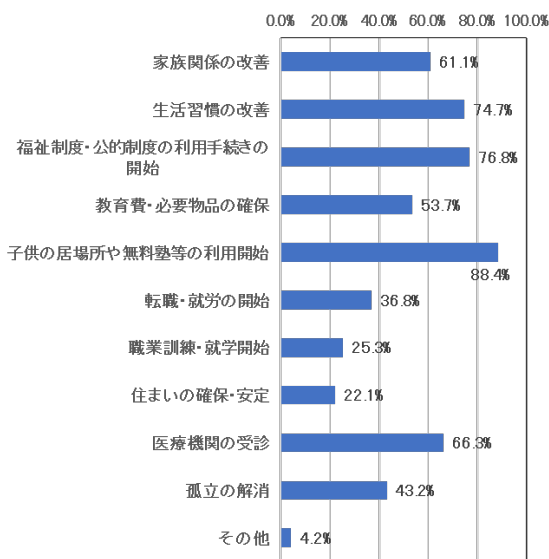
主な調査結果は以下のとおりとなった。



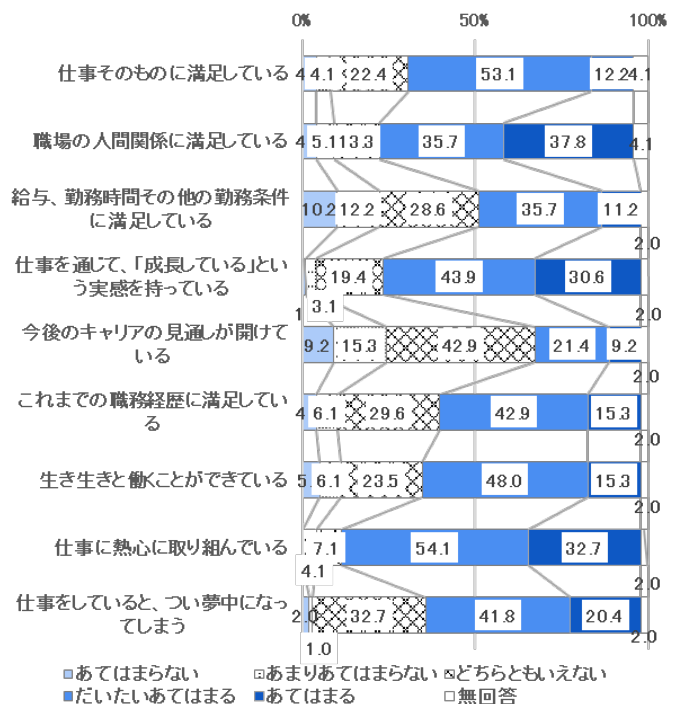
子供の貧困対策支援員の年齢



子供の貧困対策支援員が保有している資格




子供の貧困対策支援員による支援後の貧困世帯の変化



仕事の満足度

【本件連絡先】

内閣府沖縄振興局事業振興室 小川、立岡
電話：03-6257-1661



令和3年度 沖縄子供の貧困緊急対策事業 分析・評価・普及事業 調査報告

令和4年7月13日

内閣府沖縄振興局事業振興室
沖縄県子ども生活福祉部子ども未来政策課

目次

I 調査概要	2
II 連携手法分析 調査結果	4
III 貧困対策支援員活動分析 調査結果	15
IV 総合考察	31

I 調査概要

2

1 調査の目的

子どもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できる社会の実現を目指し、沖縄子供の貧困緊急対策事業の効果的な実施のため、沖縄県内の子どもの貧困の様相と市町村に配置された支援員に求められる役割やあり方を検討することを目的とする。

2 調査種別

- (1) 連携手法分析
- (2) 貧困対策支援員活動分析

3 調査方法

- (1) 連携手法分析
 - ・スクリーニング調査は、令和3年度においては、1学期11校(うるま市1校、糸満市10校)、2学期9校(うるま市1校、糸満市8校)で実施
 - ・追跡調査は、令和2年度に実施した2校(うるま市1校、糸満市1校)のスクリーニング結果について、令和3年10月～11月に実施
- (2) 貧困対策支援員活動分析
 - ・ウェブ調査は令和3年9月～令和3年10月、紙調査は令和3年10月～11月に実施
 - ・同一項目の調査内容をウェブ調査票での回答が可能な者はウェブ調査にて回答し、紙での回答を希望した者は紙調査で実施

3

Ⅱ 連携手法分析 調査結果

4

調査概要

- 義務教育ですべての子どもが通う学校において様々な問題につながる可能性のある経済的なリスクを発見し、支援事業につなぐことができないか検討する。
- ツールとして、文部科学省も推奨している(文科省2020)大阪府立大学山野研究室で開発しているYOSS(Yamano Osaka Screening Sheet)を活用する(山野ほか2020)。
- 沖縄県におけるモデル校(小学校)においてすべての子どもを対象にスクリーニング会議にかけて、貧困やさまざまな困難を抱える子どもを早期に校内で発見する。
- 令和2年度に引き続き糸満市とうるま市を対象とし、両市の教育委員会の協力のもと、モデル校を選定し実施した。
- 1学期11校(うるま市1校、糸満市10校)、2学期9校(うるま市1校、糸満市8校)で実施した。

5

スクリーニングシートについて

◇スクリーニングシートは計33項目(+学校独自項目)から構成

- 学級担任を中心に子どもと関わる教員は、欠席や遅刻、友人関係、授業中の様子など学校適応や学習、家庭状況について15項目
- 特別支援担当者は、支援学級の在籍等について2項目
- 養護教諭は、成長などの健康について4項目
- 事務担当者は、要保護や諸費について2項目
- 管理職・生徒指導担当者はこれまでのスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)との関わりなどについて3項目、地域担当者は学童保育の利用などについて5項目、いじめアンケート調査などについて2項目を記入

6

①家庭状況の厳しい子どもの検討

- 家庭の経済状況が厳しいと捉えられている、「要保護・準要保護」、「諸費」にチェックのつけられている子どもの状況について検討する。
- 「要保護・準要保護」のみ、「諸費」のみ又は「要保護・準要保護」及び「諸費」にチェックがついている子どもの学校適応、学習、家庭状況、健康の各状態を集約した(図1-1から図1-4)。
- 図1-1は「学校適応」、図1-2は「学習」、図1-3は「家庭状況」、図1-4は「健康」の各項目をそれぞれ提示している。

	要保護・準要保護のみ	諸費のみ	要保護・準要保護かつ諸費	項目全体
人数	582	98	60	5,087
合計点	2,383	715	458	10,899
平均値	4.09	7.30	7.63	2.14

合計点・平均値の結果

- 1学期のモデル校の項目全体の平均値が2.14
- 「要保護・準要保護」のみ、「諸費」のみにチェックがつけられた子ども平均値はそれぞれ4.09、7.3
- 「要保護・準要保護」かつ「諸費」にチェックがついている子どもの平均値は7.63
- 家庭の経済状況の厳しい子どもは課題が顕在化しやすい状況になっているといえる。
- 特に、「要保護・準要保護」、「諸費」どちらにもチェックのついている子どもに課題が表れやすいことがわかった。

7

①家庭状況の厳しい子どもの検討

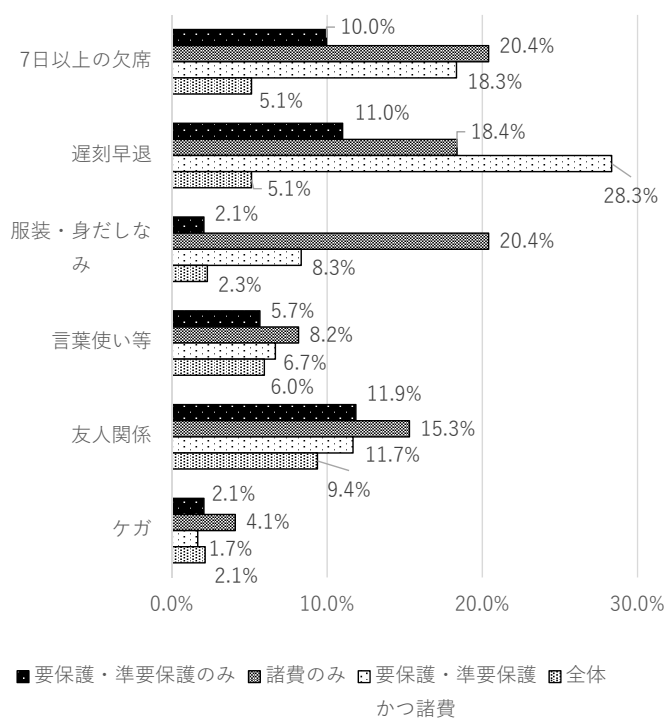


図1-1 学校適応の結果

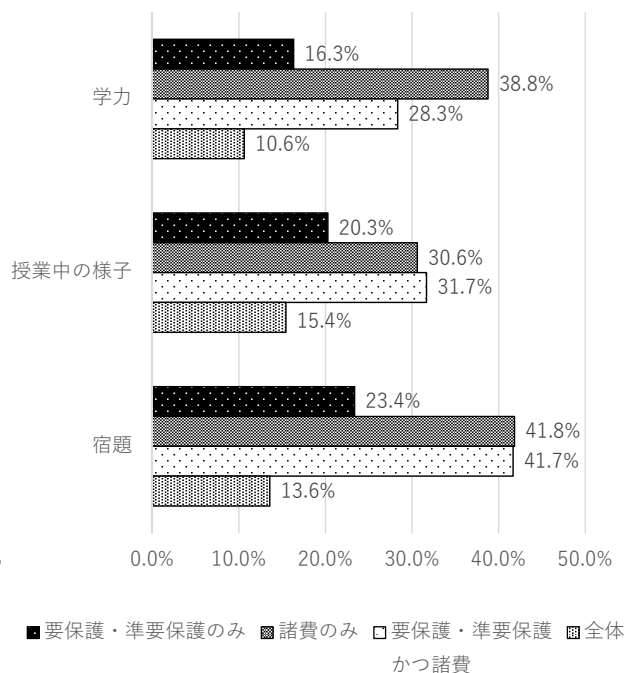


図1-2 学習の結果

8

①家庭状況の厳しい子どもの検討

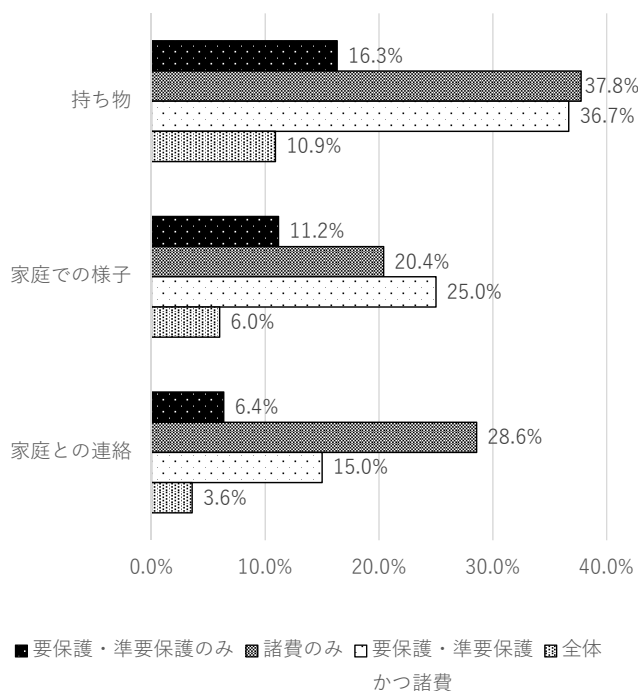


図1-3 家庭状況の結果

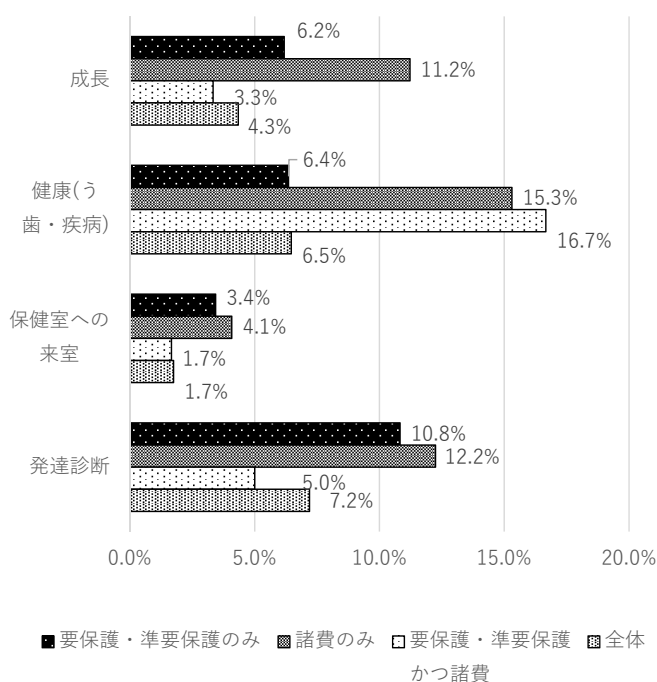


図1-4 健康の結果

9

①家庭状況の厳しい子どもの検討

- 「服装・身だしなみ」、「言葉使い等」、「ケガ」、「健康(う歯・疾病)」の項目を除くと、「学校適応」、「学習」、「家庭状況」、「健康」のすべての項目において、「要保護・準要保護」や「諸費」の子どもたちの課題が顕在化しやすい状況となっている。

→スクリーニングシートは、経済的課題を背景に持つ子どもたちを多くキャッチできる。

- 全体と「諸費」にチェックのついた児童との間で差が最も大きかった項目が「持ち物」(「諸費」37.8%、全体10.9%)であった。

→家庭と連携した支援の実施が重要となると考えられる。

10

②小学生の好転要因の検討

- どのようなリソースを利用することにより、好転につながるのかを検討するため、「保健室来室」、「友人関係」、「学力」、「言葉使い等」、「授業中の様子」、「遅刻・早退」、「持ち物」、「宿題」それぞれの好転が見られたケースにおいて、学校が校内チーム会議にあげたかどうか、どのような対応を行ったかについてまとめた。

ケース	複数判断	方向性			
		A	B	AB	ABC
保健室来室好転ケース (n=40)	2				
友人関係好転ケース (n=162)	14	A	B		
学力好転ケース (n=157)	13	A	AB	ABC	
言葉使い好転ケース (n=100)	13	A	AB	ABC	
授業中の様子好転ケース (n=255)	27	A	AB	ABC	
遅刻好転ケース (n=112)	15	A	C	AB	AC
持ち物好転ケース (n=200)	28	A	B	AB	ABC
宿題好転ケース (n=245)	27	A	B	AB	AC

- ・ A (教職員の関与)
- ・ B (地域資源の活用)
- ・ C (専門機関の活用)

- すべてのケースにおいてA判定(教職員の関与)が最も多かった。

- 多くのケースでA判定(教職員の関与)とB判定(地域資源の活用)、またはA判定(教職員の関与)とC判定(専門機関の活用)を組み合わせた支援が行われていた。

- 比較的B判定(地域資源の活用)がなされていた項目として、「授業中の様子」、「持ち物」、「宿題」が該当した。

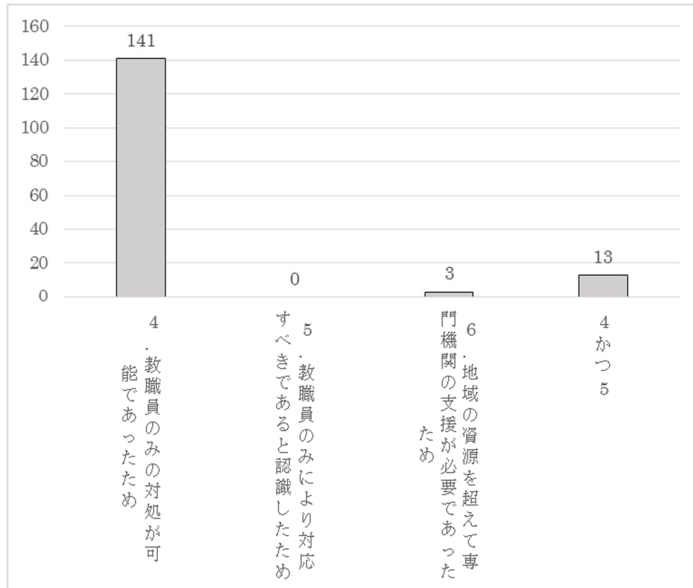
→学校外での子どもの様子に関わる項目において、地域資源を活用していくことが効果的である可能性。

好転が見られたケースの支援状況

11

③スクリーニング追跡調査

- 令和2年度に糸満市、うるま市でそれぞれ実施されたスクリーニングの結果について追跡調査を実施した。
- 特に、地域資源(B判定)に子どもがどのようにつながったのか/つながらなかったのか、について回答を求めた。



B判定がなされなかった理由

- 多くの児童について、その課題が**教職員のみで対応ができる**と判断された結果、B判定がつけられていないことがわかった。
- 教職員が地域資源の情報を有していないことや、地域資源への信頼性が低いといったことから**地域資源を活用しない**というよりは、**教職員の対応でどうにかなる**という判断がなされやすく、校外の資源の活用まで至らない背景が明らかとなった。

③スクリーニング追跡調査

地域資源につながらなかった理由 (単位:人)

保護者が支援を希望しない	11
必要性がなくなった	4
児童の課題に対応できる地域資源がなかった	2
決定通りに進められなかった	1
対応策の方向性を変更した	1
情報共有が十分でなかった	1
保護者の支援に対する要望がなかった	1

- 地域資源につながる場合は保護者との情報共有、連携がうまくいかどうか、つながらない場合は保護者が支援を希望しないなど、どちらも**保護者との関わり**があげられていた。
- 児童を地域資源につなげていくためには、**保護者の理解、協力を得ることの重要性**が明らかになった。

連携手法分析 調査結果まとめ

- 好転要因の検討から、子どもの課題について学校全体で対応することはもちろんのこと、地域資源や専門機関の活用とあわせて支援していくことの有効性が明らかになった。
- スクリーニング追跡調査より、居場所づくり事業やその意義について保護者に周知していく必要性があることが推察された。

14

Ⅲ 貧困対策支援員活動分析 調査結果

15

調査概要

1 調査内容

沖縄県内の市町村に配置されている支援員の活動状況を把握し、現場での活動による支援対象者の変化、支援対象者を支援する上での課題や好事例の収集、支援員の定着についての方策の検討などを目的として実施。

2 調査票作成と進め方

調査票の設計段階で支援員の方々にヒアリングをして支援員の活動や課題についてのフィードバックを得て実施。さらに、協力の得られた支援員の方々に、調査票のプリテストを実施し、質問の表現、回答方法、実情にあった内容となっているか等の検証も実施。

3 調査項目

年齢、性別、最終学歴、保有している公的な資格、活動地域、活動範囲、経験年数、担当ケース数、居場所などの支援につないだ人数、主な支援対象者、教育部門と福祉部門の連携状況、雇用形態、労働時間、残業時間、所属部署、同僚の人数、指導役、支援のつなぎ先、世帯の変化、子どもの変化、支援員の役割、その他の支援員の役割や方法、支援活動の課題や好事例、仕事満足、職場環境、仕事の自己評価。

16

調査概要

4 実施方法

◆調査期間

- 令和3年9月～令和3年11月に実施

◆実施方法

- 調査方式は、①ウェブ調査、②質問紙調査の2方式
- 2方式で使用する質問紙は同一内容
- 無効回答や未記入が起こりにくいウェブ調査を基本とし、ウェブ調査で回答ができない人は質問紙調査で回答

◆調査対象者

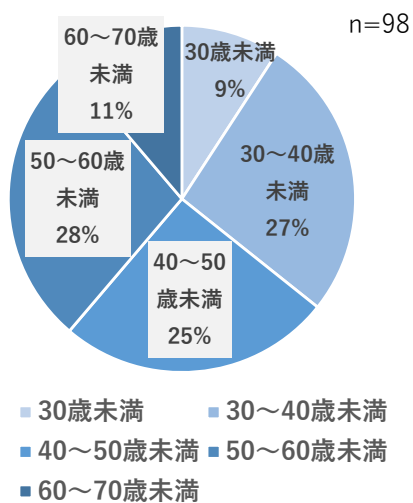
- 沖縄県内の市町村に配置されている支援員113名（令和3年9月13日時点）

◆調査配布・回収数（回収率）

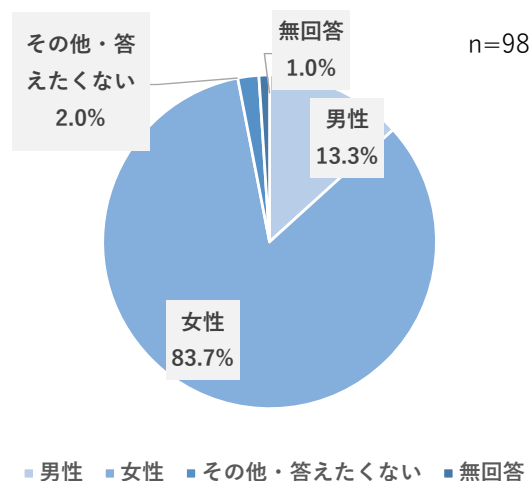
- 総回収数（回収率）98件（86.7%）
内訳：ウェブ調査分56件、紙調査分42件

17

①支援員の属性



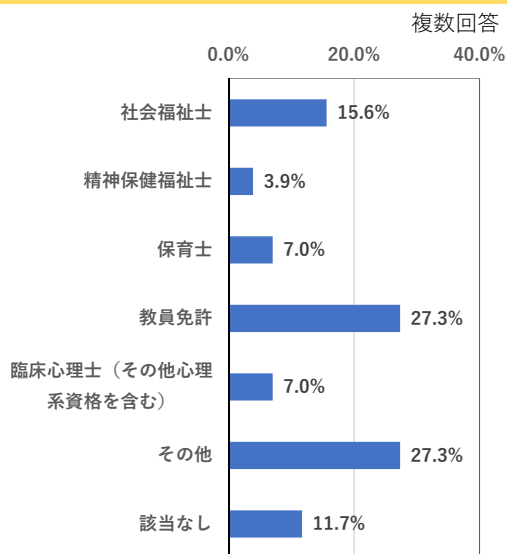
年齢



性別

18

①支援員の属性



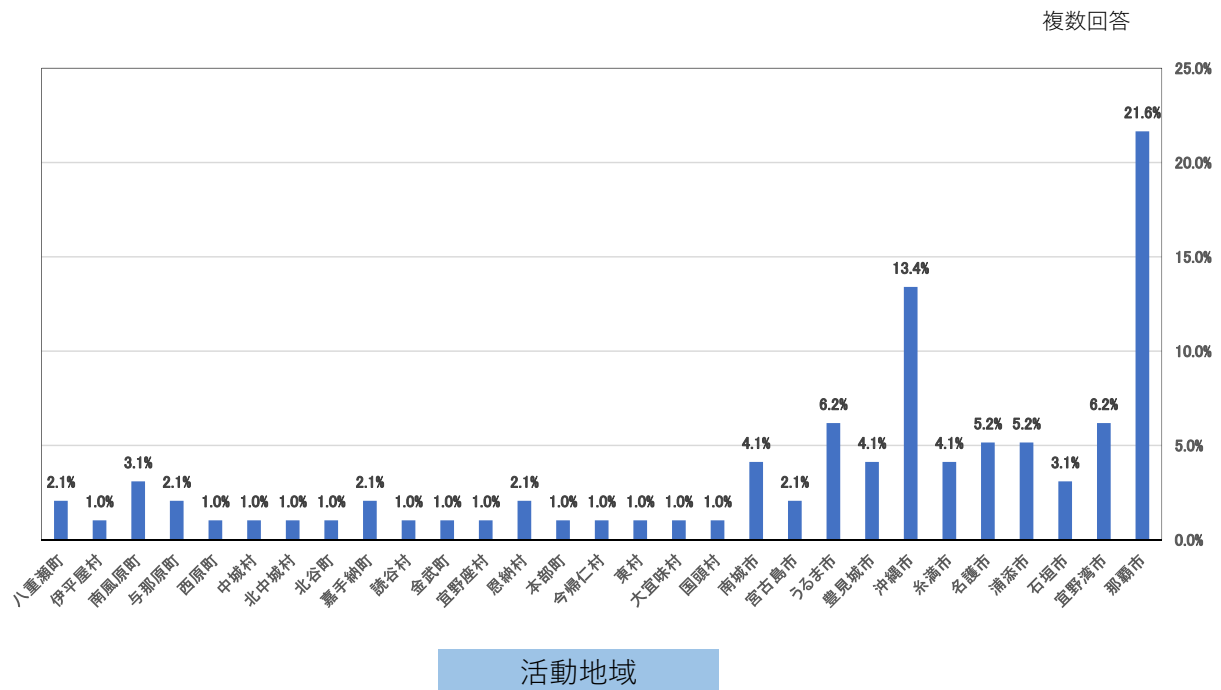
保有している資格

	社会福祉士	精神保健福祉士	保育士	教員免許	臨床心理士（その他心理系資格を含む）	その他	合計
市町村の教育委員会	N 12	4	3	13	6	8	32
% 合計	14.5%	4.8%	3.6%	15.7%	7.2%	9.6%	38.6%
市町村の福祉部局	N 6	1	6	21	3	25	49
% 合計	7.2%	1.2%	7.2%	25.3%	3.6%	30.1%	59.0%
その他	N 2	0	0	1	0	2	2
% 合計	2.4%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	2.4%	2.4%
合計	N 20	5	9	35	9	35	83
% 合計	24.1%	6.0%	10.8%	42.2%	10.8%	42.2%	100.0%

所属部署から見た、保有している資格

19

②活動状況



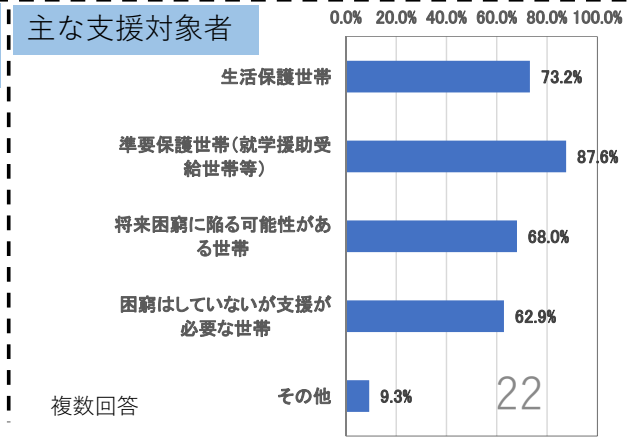
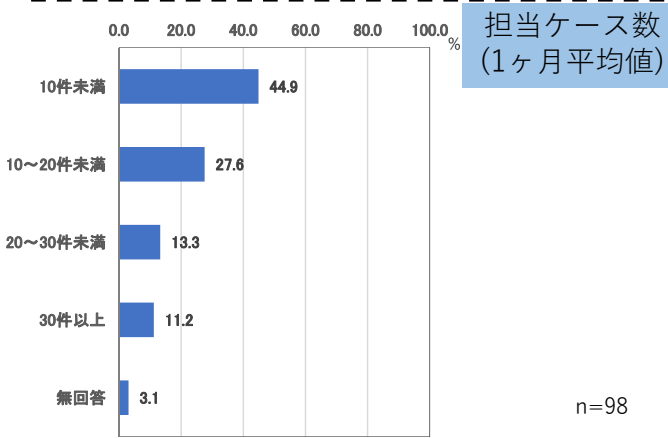
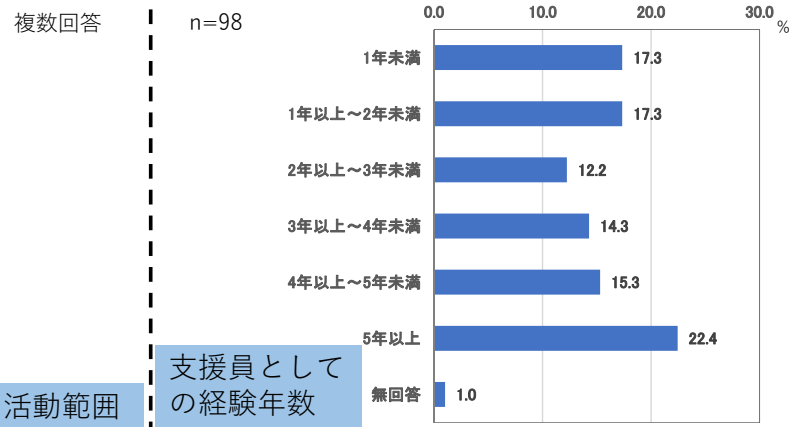
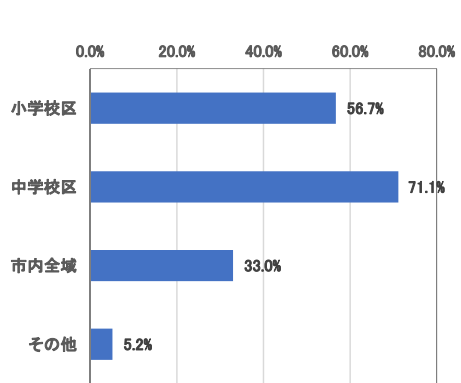
20

貧困対策支援員の配置 R3.9月時点

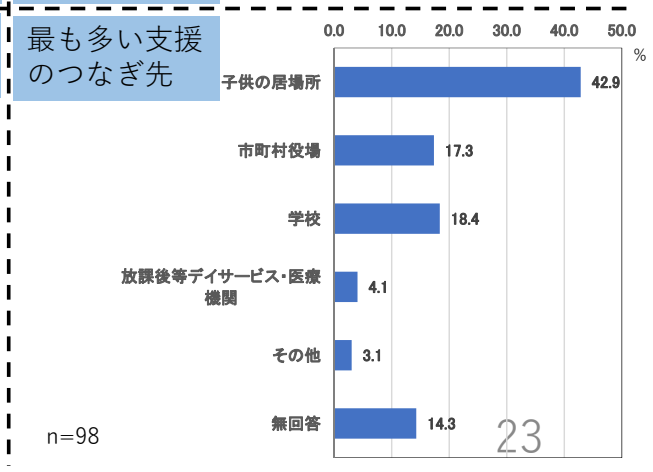
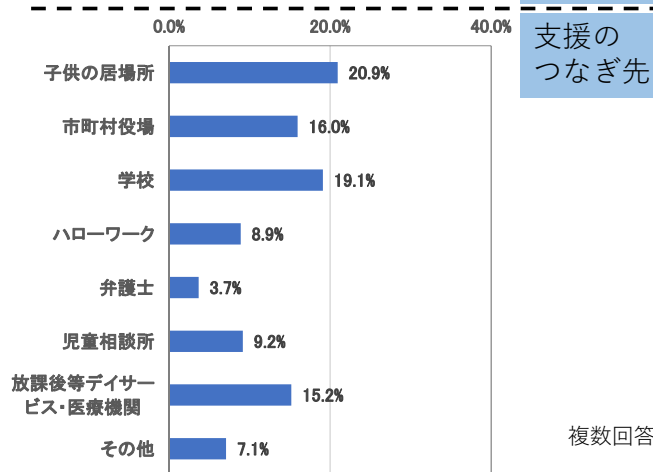
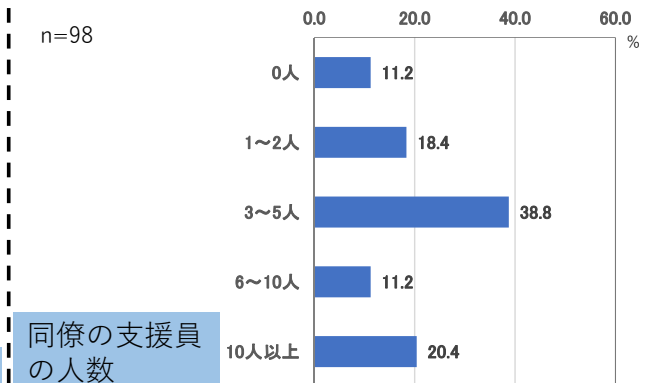
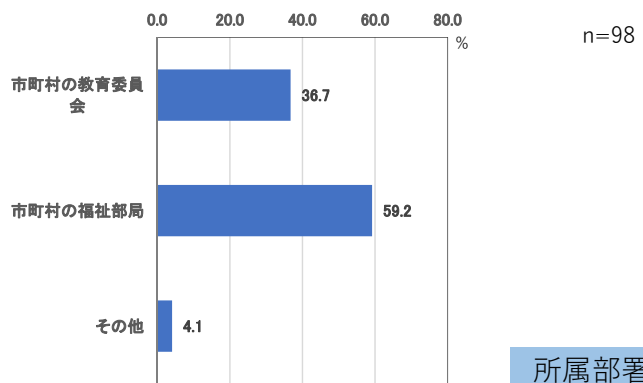


21

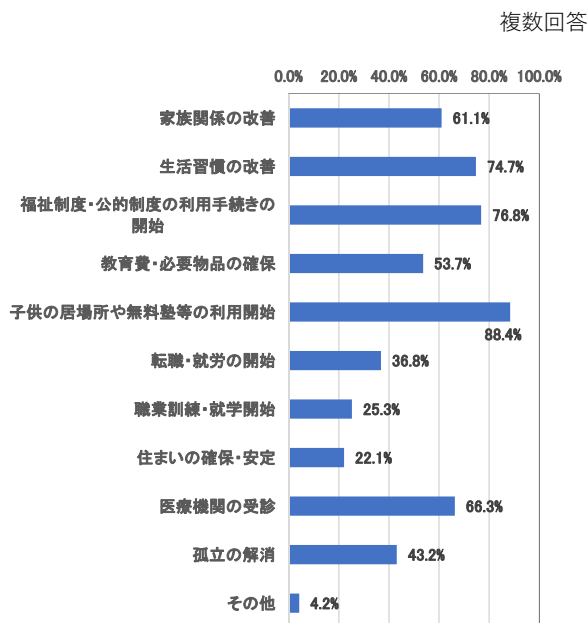
②活動状況



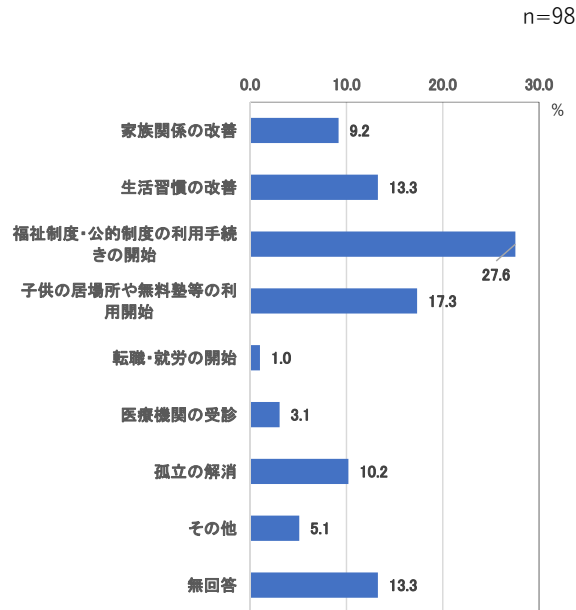
③職場の状況 ④現場での活動: 支援のつなぎ先



⑤現場での活動:世帯の変化

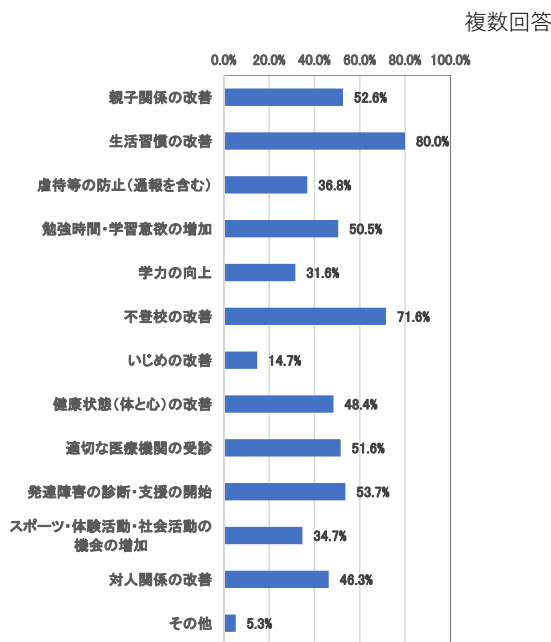


世帯の変化

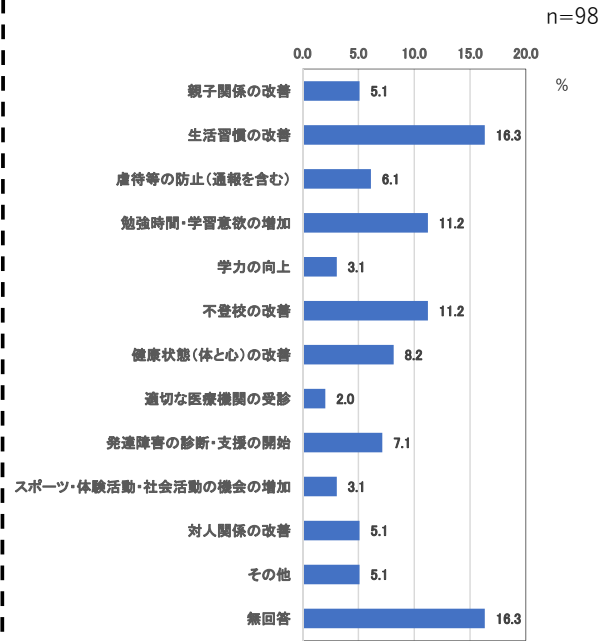


最も重視する世帯の変化

⑥現場での活動:支援する子どもの変化



支援する子どもの変化



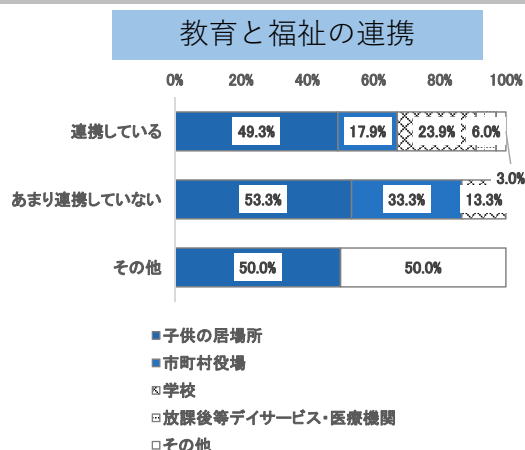
最も重視する子どもの変化

課題の分析

支援員の活動で、下記の4つの課題について着目して分析を行う

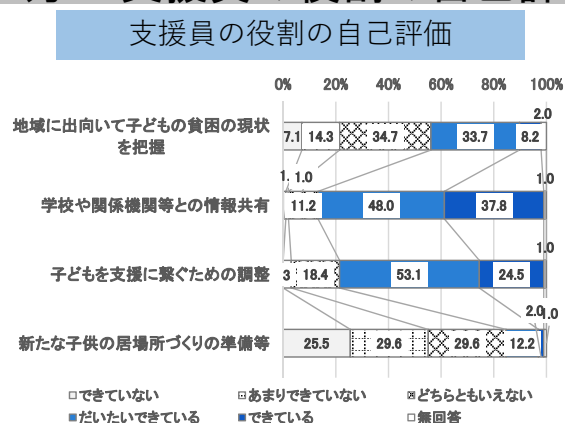
- ① 支援員の活動と実績の関係
- ② 支援員に求められる役割やあり方
- ③ 支援員の定着への方策
- ④ 支援員の質の向上への方策

① 支援員の活動と実績の関係



- 活動範囲とつなぎ先のクロス集計の結果から、活動範囲のどの区分においても、「子供の居場所」が最も多い結果であった。
- 活動範囲と子どもの変化のクロス集計の結果から、下記が分かった。
 - ・ 小学校区では「不登校の改善」中学校区では「生活習慣の改善」と「不登校の改善」が同数
 - ・ 市内全域では、「生活習慣の改善」が最も多かった
- 福祉と教育の連携状況は、支援のつなぎ先に大きく影響していることが明らかとなった。

② 支援員に求められる役割やあり方 1-支援員の役割の自己評価



「沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金実施要領（以下、「実施要領」という。）」で定められている支援員の役割は下記のとおり。

- ・ ア) 地域に出向いて子どもの貧困の現状を把握
- ・ イ) 学校や関係機関等との情報共有
- ・ ウ) 子どもを支援に繋ぐための調整
- ・ エ) 新たな子供の居場所づくりの準備等

エ)新たな子供の居場所づくりの準備等以外の役割については自己評価が高い傾向が見られた。

② 支援員に求められる役割やあり方-課題(自由記述から)

○対応方法

- ✓ 貧困とは何か? 経済的な部分だけで判断すればよいのか。支援活動をすればするほどわからなくなる
- ✓ 居場所利用後の出口(繋ぎ先)が無い
- ✓ 世帯との困り感が一致しない、つなぎ先がない
- ✓ 支援員の役割の確立。関係機関に正しく認知されること。居場所での、支援内容の充実やプログラム化など、子供の心にささる経験をもっとしてほしい

○他機関との連携

- ✓ 他機関との連携がスムーズに進まないことや、支援の考え方が異なることがあるのが課題である
- ✓ 学校や関係機関から情報があっても、守秘義務などの関係でファーストコンタクトがとりづらかったり、行政への拒否があり支援を拒まれることがあったりする

○不登校

- ✓ 中学生の不登校支援で学校に行かない生徒の居場所が村にはなく支援が進まない状況。遠方の地域に住む世帯への訪問が難しい

② 支援員に求められる役割やあり方-好事例(自由記述から)

○対応方法

- ✓ どこにもつながっていない児童が学校とデイにつながった
- ✓ 好事例としては、数年かけてやっと世帯の信頼を得ることができたこと。保護者が支援員への協力を求めてきている
- ✓ 子どもの居場所へ繋いだ事で、保護者の子育てに関する悩みを解消し、子どもも居場所での活動を楽しんでいる事により、学校での様子に変化が出た事

○他機関との連携

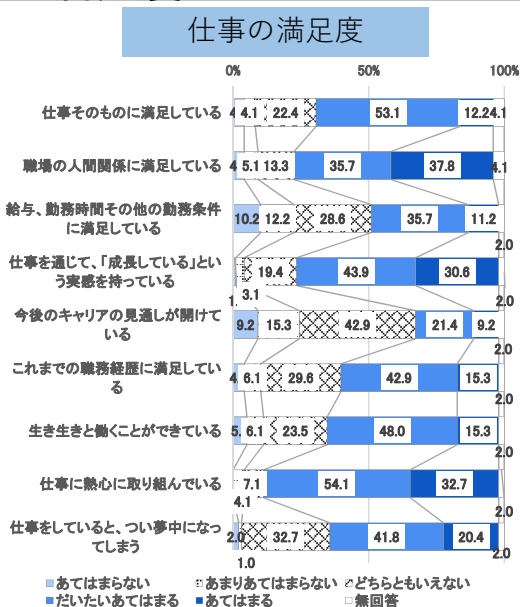
- ✓ 多機関からの繋ぎ、世帯支援
- ✓ 島外の機関との連携にて自立に向けて繋ぐ方が出来た
- ✓ 学校団体でフードバンクと契約、隠れ貧困や不登校訪問時のツールとしてフードの活用。教職員や支援員の研修として中学校区独自で小学校区と合同で研修会実施

○不登校

- ✓ 2年間不登校の男子生徒が、地域の協力によりほぼ毎日登校できるようになった
- ✓ 不登校(中2~中3)の子が居場所などを活用して次に他者と関わりを持つようになり、自信が付きSCを学校で受けはじめ、高校進学を決めて、現在も高校へ通っている

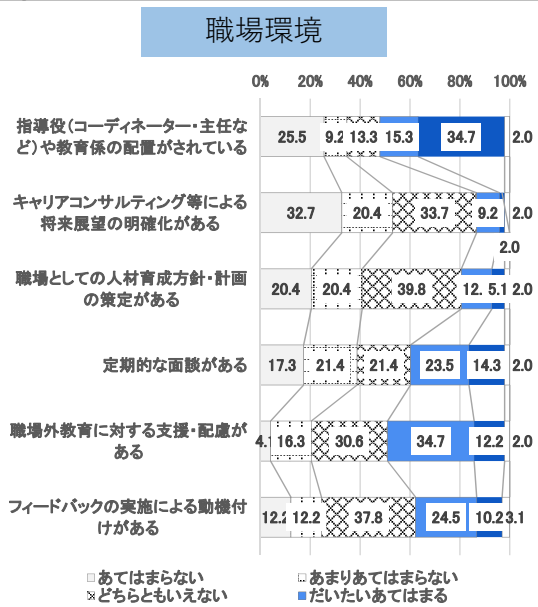
28

③ 支援員の定着への方策-仕事の満足度



- 仕事への満足度については、「職場の人間関係に満足している」、「仕事に熱心に取り組んでいる」、「仕事を通じて、「成長している」という実感を持っている」の項目において肯定的な反応が見られた。
- 一方で、待遇面とキャリアの見通しについては、否定的な反応が見られた。

③ 支援員の定着への方策-職場環境

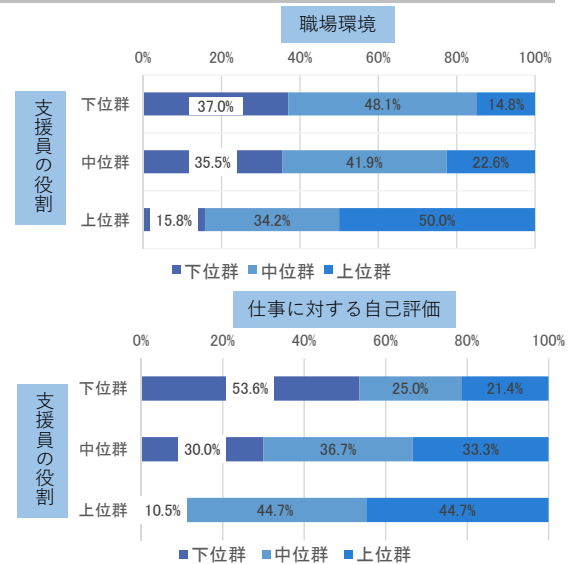


- 職場環境については、整備があまりされていないのが、下記の2項目であった。
 - 「キャリアコンサルティング等による将来展望の明確化がある」
 - 「職場としての人材育成方針・計画の策定がある」であった。

29

④支援員の質の向上への方策

- 支援員の役割を支援員の質として定義し、支援員の質と関係すると考えられる指標とクロス集計をした
- 支援員の役割を果たしているという自己評価が高い人は仕事を相談できる同僚がおり、仕事に対する満足度が高く、職場環境も整備されている傾向が高く、仕事に対する自己評価も高いことが明らかとなった



まとめ

- 支援活動での最も多い支援のつなぎ先は「子供の居場所」であり、支援活動での世帯の変化については、「子供の居場所や無料塾等の利用開始」が最も多い状況であった。支援員は、「子供の居場所」を中心に、学校等の関係機関と連携しながら活動をしていることが分かった。
- 支援員の活動を支えるための体制づくりのための方策としては、自由記述にあった支援員の活動の課題と好事例などの現場の支援員の知見を情報共有し、研修などで活かしていくことによって、支援員の活動内容の改善や、今後の支援員の事業のあり方を検討することに役立てることが挙げられる。

30

IV 総合考察

31

連携手法分析の示唆

①コロナ禍の子どもの現状

- 2020年度に全国の国公立小学校、中学校、高校から報告があった児童生徒の自殺は415人と、調査を開始した1974年以降で最多であり、前年度の317人と比べて31%の大幅な増加となっている。
- 2020年度の不登校は、196,127人で前年度比8%増加している。

→子どもを取り巻く状況が、厳しいコロナ禍であるからこそ、スクリーニングにおいて子どものリスクを早くキャッチし、予防的に子どもや家庭に働きかけることが必要である。

②学校現場でのスクリーニング実践の課題

- Bの地域資源の活用の選択が非常に少なかった。そしてその選択が「子どもにとって必要かどうか」ではなく、「教職員のみでの対処」が可能かどうかによって判断されていた。
- 問題が大きくなっていない(顕在化していない)子どもを地域資源につなぐという経験があまりなく、そこに意識が向かないことが原因と考えられる。
- 福祉人材が、すべての学校に入って絶えず福祉の視点を伝え続ける必要がある。複数の視点により子どもたちを見る機会を増やすことにより、学校に負担なく、これまでの文化を変えることにつながる。

③AIシステムの導入の課題

- 県や市町村担当者は必ずしもシステムに詳しいわけでないため導入が難しかった。
- スクリーニングを拡充するためには、自治体及び学校の負担軽減が必要不可欠であり、システム導入をより簡素化すること、わかりやすい導入方法にすること、現地である学校現場で、導入のための手続きや誘導を担う人材を配置するなどのサポート体制の強化が重要である。

32

貧困対策支援員活動分析の示唆

事例レベルの課題(自由記述より)

(1)貧困の正しい認識

- 3つのキャピタル(① 経済的資本、② ヒューマンキャピタル、③ ソーシャルキャピタル)の欠如としての理解
- 貧困を個人の責任にせず社会的課題として補完
- 補完するために何気ない声をかけられる身近さと訪問は必須

(2)支援員の質の向上

- (1)も含めて基本的にクライアント理解、ソーシャルワーク理解が必要
- 支援員の役割明確化と関係者への役割周知
- 支援員の質の向上のための研修などの設定

(3)事例に関わる課題: 出口の設定

- 入口から出口までのライフステージに応じた支援内容について、貧困対策計画などで明確化する
- 市町村での対応が難しい義務教育終了後の子ども達への支援は、県と市町村が一体となって出口支援に取り組む

制度上の課題

- 同僚の支援員が複数存在すること、仕事の満足度が高まる工夫、待遇改善や意欲維持できる職場環境の整備、仕事に対する自己評価を高めることの4点について着目し、貧困対策支援員の制度設計を行う。
- 効果的な活動を貧困対策支援員が行えるように、指導役の方(SV(スーパーバイザー)など)を置いて研修や振り返りができる環境を作る。

33